

会 議 録

会 議 の 名 称	平成27年度第2回行財政改革推進委員会
開 催 日 時	平成27年12月18日(金) 11時00分から12時15分まで
開 催 場 所	吉川市役所 202会議室
出 席 委 員 氏 名	大塚祚保委員、間宮玲子委員、伊藤博章委員
欠 席 委 員 氏 名	なし
担当課職員職氏名	政策室主幹 吉田誠、政策室行政改革担当副主幹 櫻井敬雄 政策室行政改革担当主事 阿部恵
会 議 次 第 及 び 会 議 の 公開又は非公開の別	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 第4次よしかわ行財政改革大綱第2版策定について 資料 第4次よしかわ行財政改革大綱第2版改革項目(案) 資料2 第2回行財政改革推進委員会 事前質問回答 資料3 第4次よしかわ行財政改革大綱第2版改革項目 (最終案) 資料4 改革項目案 対比表(第1回会議—最終案) 4 その他 5 閉会 すべて公開
非 公 開 の 理 由	なし
傍 聴 者 の 数	0名
会 議 資 料 の 名 称	次第、名簿、資料、資料2～4
会 議 録 の 作 成 方 法	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
会 議 録 確 認 指 定 者	大塚委員長、伊藤委員
そ の 他 の 必 要 事 項	なし

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）	
1 開 会 櫻井副主幹	<p>————— 《開 会》 —————</p> <p>ただ今より、平成27年度第2回行財政改革推進委員会を開会する。</p>
大塚委員長	<p>————— 《委員長の挨拶》 —————</p> <p>前回開催からあっという間に冬となった。多くの資料に目を通すこととなり、事前の意見出しもご苦労されたことかと思う。本日もよろしく願います。</p>
櫻井副主幹	<p>————— 《定足数確認(会議の成立)》 —————</p> <p>本日の出席状況は、出席委員3名であり、行財政改革推進委員会設置要綱第6条第2項の規定による定足数である過半数に達しているため、本日の委員会が成立していることを確認した。以降の議事は大塚委員長によるものとする。</p>
大塚委員長	<p>————— 《署名委員の指名》 —————</p> <p>本日の会議録の署名委員に、大塚と伊藤委員の二人を指名する。</p>
大塚委員長	<p>————— 《議事審議》 —————</p> <p>(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱第2版策定について</p> <p>それでは、議事(1)について、資料に沿って検討していく。事務局より説明願いたい。</p>
阿部主事	<p>事前に送付した事務局案(資料)に対して、事前に質問・意見をいただいた(資料2)。それを基に、最終的な事務局案を改めて作成した(資料3)。資料4にて前回会議時点での改革項目案と今回の最終案を対比しているので、これを基に各項目の変更点について説明させていただく。</p> <p>※各項目について説明(省略)</p>
大塚委員長	<p>なお、今年度内の策定に向けて、来年1月8日(金)から2月10日(水)にかけてパブリックコメントを実施したい次第である。本会議でパブリックコメントに諮る最終案を決定したく、ご意見があれば頂戴したい。</p> <p>何か意見や質問はあるか。</p>
大塚委員長	<p>・「I-1-①~⑭ アウトソーシングの推進」について</p> <p>「方向性を検討・決定」「方向性に基づき実施」という表現は官僚的で、分かりにくい印象を受ける。市民目線で分かりやすい表現に言い換えら</p>

櫻井副主幹	<p>れないか。</p> <p>指定管理者制度の導入も一例として、効率的な運営について全庁的に検討し、平成28年度に方向性を決定していく。決定した事項については、何らかの形で市民に向けて提示していきたいと考えている。</p>
伊藤委員	<p>・「Ⅰ－２－② 事務事業評価シートの活用」について</p> <p>現状の事務事業評価シート内の事業報告では、課題や原因について明言がなされていないが、PDCAをうまく回すには、課題と原因、その対策を明文化しなければならない。また、2次評価が空欄のまま、もしくは1次評価と全く同じ文面になっている事業も多々ある。平成26年度の事務事業評価結果では、2次評価で「改善のうえで継続」と評価された事業は全体の15.9%に留まっているが、PDCAを回すためには、まずは改善ありきである。現状では全くなされておらず、根本的な意識改革が必要である。ISO9001:2015年版では、リスク管理についての項目が追加され、より高いレベルでの品質管理が要求される。現時点でもうまく対応しきれていないように感じるが、問題はないか。</p>
吉田主幹	<p>来年度の事務事業評価シートの記載方法や策定当初の庁内説明会の実施方法について見直し、改善するものとする。</p>
伊藤委員	<p>説明会の開催自体が目的とならないように留意いただきたい。</p>
伊藤委員	<p>・「Ⅱ－１－⑥市民活動の活性化」について</p> <p>NPO法人認証の事務手続きの場所が春日部市から市役所になることで、本当にNPO法人数は増加するのか。NPO法人化を踏みとどまる理由は手続き場所の距離の問題ではなく、決算事務の煩雑さをはじめ他にあるかと思われるがいかがか。</p>
櫻井副主幹	<p>県からの権限移譲とNPO法人数の増加は必ずしも直結しないと思われるが、NPO法人の支援は市長の方針に基づくものであり、今後も積極的に取り組んでいく次第である。</p>
間宮副委員長	<p>専門的な職員を配置する予定はあるのか。NPO法人に関する諸手続きは複雑なものが多く、法人化も非常に困難である。適切な運営方法についても市民目線で支援してくれる職員を置いていただきたい。</p>
吉田主幹	<p>この権限移譲は急遽決定したものであり、未だノウハウがない。今後</p>

	<p>は県からのノウハウを蓄積しつつ、市職員が学び、市民の立場に立って支援できる職員を育成していく。</p>
大塚委員長	<p>埼玉県内で一律に権限移譲を実施するのか。</p>
吉田主幹	<p>当市が自主的に行うものである。県内でNPO法人化手続き業務を権限移譲されている自治体は3つに留まっている。市長も「NPO法人の積極的支援」を方針に掲げており、市の特徴の一つとして、今後も精力的に取り組んでいく次第である。</p>
伊藤委員	<p>・「Ⅱ－１－⑩ 公園施設等の管理の充実」について 理解を得られていない自治会等の団体は限られている。どうしても委託しなければならないのか。</p>
櫻井副主幹	<p>公園の維持管理費は年間1億円ほどあり、できる限りコストダウンをしたいと考えている。自治会以外の団体も対象にして、幅広く協力を呼び掛けていきたい。</p>
大塚委員長	<p>維持管理を行う団体は、その公園を自由に利用できるのか。</p>
櫻井副主幹	<p>維持管理を行う団体に限らず、公園は誰もが自由に利用できる。団体には、樹木の剪定など日常的な公園管理を委託している。大きな樹木は市で剪定を行っている。</p>
伊藤委員	<p>・「Ⅲ－１－①ふるさと納税制度を活用した寄付金の拡大」について 他自治体に寄付をした市民について把握できるのか。</p>
櫻井副主幹	<p>市民が確定申告をしないと、市では把握することができない。</p>
伊藤委員	<p>三郷市はJR新三郷駅前ではふるさと納税の案内チラシをポケットティッシュと共に配布していた。市ではどのような広報活動を予定しているのか。</p>
吉田主幹	<p>10月から返礼品事業者の募集を開始し、12月1日より本格的にふるさと納税制度の活用を開始したばかりである。ふるさと納税ポータルサイトを活用し、クレジット決済も可能となっている。これまでは、寄付者に対しては広報よしかわ1年分を贈呈していたが、今後は市内業者による魅力的な返礼品を贈ることで、市の魅力発信に努めていきたい。</p>

伊藤委員	魅力的な返礼品とは何か。
櫻井副主幹	全国的に人気があるのは、米や肉、魚介類である。現在のところ、当市返礼品では草加せんべいや市内料亭での食事券が人気を博している。
大塚委員長	都心部に近い自治体では、ふるさと納税制度の活用が難しい面もある。
伊藤委員	市外に移り住んでいる市出身者に対して、ふるさと納税制度についての案内は行わないのか。寄付者に対して市出身者かどうかを調査するのも有効だろう。
吉田主幹	個人情報の問題があり、市外在住の市出身者への積極的な案内はできかねる。まずは今回寄付をしてくださった方に対して返礼品の案内リーフレットを送付し、継続的な寄付のきっかけ作りとしたい。
大塚委員長	<p>・「Ⅲ－２－③ 窓口業務の外部委託の導入」について</p> <p>市役所窓口は市役所の顔である。施設と窓口業務の民間委託は同列で論じるべきものではない。市の職員こそがやらなければならない業務の範囲を明確にさせる必要があるだろう。</p>
伊藤委員	コストメリットが出づらい点が課題として挙げられているが、そうであるならば外部委託を導入する必要はないのではないのか。
櫻井副主幹	国から窓口業務外部委託化の方向性が示されていることもあり、改革項目として取り上げた。今後、人口減少が見込まれる中では職員数の増加は困難であり、導入できるのであれば取り組んでいきたいと考えている。近隣では足立区が取り入れているが、偽装請負や公権力の行使等、法律上の課題が指摘されている。現時点では勉強会に出席し、意見交換を行うなど情報交換に努め、まずは市の方向性について熟考していきたい。
伊藤委員	<p>・全体について</p> <p>パブリックコメントで本資料を初めて見る市民にとっては、分かりにくい内容となっている。他のパブリックコメントのように、専門家でないとは分からないような内容で、意見をいただけないという事態は避けたい。改善項目の背景や状況についての説明文を添付する等、工夫をしていただきたい。</p>

大塚委員長	パブリックコメントの形式的な実施は避けていただきたい。
伊藤委員	全体的に職員研修や意識の醸成が多く、市職員は知識がないのではと感じてしまう。もう少し具体的に示していただきたい。
伊藤委員	<p>・パブリックコメントの実施方法について</p> <p>広報紙で記事を読んで関心を持って、市ホームページではパブリックコメントの実施期間にならないと資料が掲示されず、思い出した時には、意欲が低くなっていることが多い。広報紙発行と同じタイミングで、ホームページ上でも告知をしていただきたい。</p>
櫻井副主幹	可能な限り対応をしていく。
伊藤委員	広報紙においても、こちら側の意欲が伝わるような表現をしていただきたい。
吉田主幹	掲載予定の広報1月号では、計5件のパブリックコメントを募集する予定である。紙面も限られているため、工夫して取り組むこととする。
大塚委員長	多くのパブリックコメントを実施するのであれば、パブリックコメント特集を組むか、広報紙の別紙で案内してはいかがか。また、全体的に浅く広い内容になっており、一般市民にとっては意見が出しにくいと思われる。一項目だけでも見ていただけるように、パブリックコメントの仕方を工夫していただきたい。
間宮副委員長	例えば、各改革項目の内容に応じて「ごみ」「子ども」等のキーワードを設け、その事柄に関心を持つ方がそこだけでも見られるように、ホームページ上の記載方法を工夫してはいかがか。
伊藤委員	ホームページ上で、興味のある項目をクリックすればすぐにメールを送れるようにするのも良いだろう。
櫻井副主幹	確認し、できるものであれば取り組んでいく。
大塚委員長	パブリックコメントで意見が出た場合は、どうするのか。
櫻井副主幹	反映できる意見であれば取り入れ、できない場合はその理由を明記し、市で個別に回答する。

<p>櫻井副主幹</p>	<p style="text-align: center;">————— 《そ の 他》 —————</p> <p>次回会議はパブリックコメントを終了した後、来年2月19日（金）11時より開催するものとする。パブリックコメントで出た意見を集約し、反映できる意見があれば取り入れた上で、最終案を決定したい。</p> <p style="text-align: center;">————— 《閉 会》 —————</p> <p>以上で本日の委員会の内容はすべて終了した。これをもって、平成27年度第2回行財政改革推進委員会を閉会する。</p>
<p>以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>平成28年1月22日</p> <p>署名委員 （大塚委員長 自署） 署名委員 （伊藤委員 自署）</p>	